

日本の針路、この考えはどうだ！

『日本語教師からの提言』

— 日本語教育との出会いから教えるまでの実体験より —

立命館大学大学院 言語教育情報研究科 日本語教育学プログラム 修士課程1年

三浦 景星

目次

1	はじめに	33
2	日本語教育との邂逅 ～ 青年海外協力隊での体験 ～	34
3	日本語教師になるとは ～ 求職者支援訓練を通じて拓かれた可能性 ～	36
4	大学院で学ぶ ～ 専門性を高める中で感じた違和感 ～	38
5	海外の日本語教育を体感する ～ 現地で教えてみて感じたもの ～	40
6	おわりに	42

梗概

2024年4月1日より日本語教育機関の認定等に関する法律（令和5年法律41号）が施行され、日本語教師として認定機関で日本語指導するためには「登録日本語教員」の資格が必要となり、実質、国家資格化されることとなった。外国人留学生や生活者、旅行者の増加とともに日本語教師の需要は増加しているが、あまり仕事として知られている実感が少ない。

筆者は海外ボランティア中に日本語教育に出会い、ハローワークの求職者支援訓練を経て現在は日本語教師として働きながら、大学院で研究を進めている。

本論文は筆者が日本語教育と出会い、日本語教師を目指し、実際に国内や海外で教えるまでの過程を振り返り、その体験から、日本語教育の周辺で起こっている問題について以下の4つを改善策として提言するものである。

〈1〉JICA海外協力隊における現職日本語教員特別参加制度の設置

〈2〉求職者支援訓練制度を利用できる日本語教師養成講座の増設

〈3〉大学等における日本語教師養成課程の理系学部生への解放

〈4〉フィリピン人学生向けの日本留学奨学制度の拡充

筆者の体験と提言が日本語教育に資するものとなれば幸いである。

1. はじめに

「私は日本語教師です。」街で職業を問われたとき、このように答えると、多くの場合は「へえ、そんな仕事があるんですね」¹「楽しそうですね」²「外国語が得意なんですか」³などという反応が返ってくる。英語教師などの外国語教師という仕事があるように、当然、日本語を教える仕事もあってしかるべきだと思うのだが、今ひとつ知られていない実感がある。かく言う筆者も、遠くカリブ海の島国で日本語教育と出会うまでは、日本語教育について全くの無知であった。

文化庁（2022）¹によると、2022年11月1日時点で日本国内における日本語教育機関・施設等数は2,764、日本語教師等の数は44,030人となっている。コロナ禍における混乱からピークであった2019年の46,411人を境に一時期落ち込んだが、留学生が戻ってくるにつれて、徐々に教師数は回復している。しかし、様々な理由で日本に定住する外国人が増えていく中で、求められる日本語教育も多様化してきており、文化庁（2022）²は、「各類型（留学・

生活・就労)の日本語教育に見られる共通の課題」の一つとして「日本語学習ニーズの多様化に対応できる、専門性を有する日本語教師の質的・量的確保が不十分」であることを挙げています。これを受けて、日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律(令和5年法律第41号)が2024年4月1日より施行されることとなった。これは日本語教育機関の認定制度を新設する新法であり、これにより日本国内の認定日本語教育機関で日本語指導を行うためには「登録日本語教員」の資格取得が必要となる。日本語教師の国家資格化とも言える新しい制度の出現は、近年の日本語教育の中でも殊更大きな変化であり、日本語教育を取り巻く情勢が変化しつつあることを感じさせる。

5年前に日本語教育と出会った筆者だが、日本語教師になった経緯と体験してきたことを他の人に話すと興味を持ってもらえることが多い。幸運にも、これまで辿ってきたルートはあまり踏破されてはいないらしい。ならば、これから日本語教師を目指す人たちのために、また日本語教育の分野に筆者の経験が少しでも還元できることを信じて、日本語教育と出会ってから今日までの5年間の歩みを記しつつ、日本語教育について実体験から感じ考えたことをいくつか提言したい。

2. 日本語教育との邂逅〜青年海外協力隊での体験〜

日本語教育に関心を抱いたのは、JICA日系社会青年海外協力隊としてドミニカ共和国へ赴いたことがきっかけである。大学を卒業してから音楽の分野で活動していたが、30歳を目前にしてやりたいことが分からなくなっていた筆者は、何かを変えなければという思いだけで独立行政法人国際協力機構(以下JICA)の海外協力隊事業に応募した。採用されたのは、日系人の運営する学校で文化授業や日本語の授業などを実施することがメインの活動であり、「青少年活動」と呼ばれる職種であった。2019年の夏、ドミニカ共和国のドミニカ日系人協会へ派遣された。渡航直前に一緒に子供たちの指導に当たるはずであった日本語教育経験者の方が行けなくなってしまう、ほとんど日本語教育を知らない同期隊員と二人、体当たりでの活動スタートであった。首都校2年生と地方校の担任としてドミニカ共和国内を巡回しながら日本語を教えることになり、その責任の重さに眠れなくなったことを今でもたまに思い出す。日本語教授経験が無いなりに出来る限りの準備をして初日の授業に臨んだが、結果は散々たるものだった。あの日感じた屈辱感、子供たちの目が戸惑

いに変わっていく様は忘れることができない。あそこが日本語教育と真剣に向き合いはじめた出発点だと今になって感じる。授業がうまくいかなかった原因を分析し改善する試行錯誤を重ねるうちに少しずつ上手く回るようになり、子供達と日本語を勉強する時間は徐々に変わっていった。自分で創意工夫を凝らしながら要請に応えようと努力する過程で得られるこの感動は海外協力隊ならではだろう。できれば、教育を志す多くの人に体感してほしいと思う。

JICAは日本の外交政策の1柱を担う政府開発援助（ODA）の実施機関であり、事業の一つとしてボランティア事業を抱えている。開発途上国や日系社会からの要請に応える形で実施されてきた海外協力隊事業は、海外からも高い評価を得ている。⁴ JICA海外協力隊には180以上の職種があるが、「日本語教育」もそのうちの一つであり、1965年の派遣開始から2020年3月31日までの間に70カ国³、200名以上の日本語教育隊員が世界で活躍してきた。⁵ 大変に意義のある活動だが、筆者の周りの日本語教師や日本語教育を学ぶ者の間からは参加を尻込みする声が聞かれる。その理由のうち最も問題だと感じるのが、海外での教育経験が国内の日本語教育現場では評価されづらいことである。JICAや独立行政法人国際交流基金（以下JF）で海外に派遣されてきたとしても、それは日本語教育歴として評価しないと

いう学校も多い。今春から始まる「登録日本語教員」では、現職にあるものが一定の要件を満たす場合は日本語教員試験や実践研修が免除される「資格取得に係る経過措置期間」を設けているが、その中の現職者と定められているのは国内の教育機関で1年以上勤務した者のみである。⁶ また、海外協力隊で派遣中は活動費という形で必要十分な費用が支給されるとはいえ、人によっては派遣中の待遇が気になるだろう。

これらを解決するため「JICA海外協力隊における現職日本語教員特別参加制度の設置」を提言したい。これは日本語教育機関で実際に日本語指導にあたる日本語教員がJICA海外協力隊として活動を希望する場合、現職の身分を保持したまま活動に参加できるようにする制度である。これまで公立学校、国立大学附属学校、公立大学附属学校、私立学校及び学校設置会社の設置する学校の教員向けに「現職教員特別参加制度」⁷ が存在したが、それを参考にと良いと考える。現職の身分を保持したまま参加することで、キャリアの断絶を防ぎ、帰国後もスムーズに職場に復帰できるようにすることが期待される。また待遇面では派遣前の給与が活動中も保障されることによる安心感もあり、より応募しやすくなるだろう。学校側の推薦が必要という条件も課せば、JICA側にも優秀な人材を集められるメリットがある。日本語教師こそ、国際的な感覚を身につけていかなければならない。

JICA海外協力隊に参加しやすい制度を整えることは、日本語教育においても有益であると考える。

ここでドミニカ共和国でのエピソードに戻ろう。なんとか任期を務め終えた最後の授業では担任したクラスの皆が泣きながら別れを惜しんでくれた。渡された寄せ書きには、スペイン語が母語でない筆者に向けて、それぞれが調べてくれたのであろう日本語のメッセージが並んでいた。そのうちの一つに書かれていた「先生、恋しいです」の言葉は今でも心に残っている。もしかしたら翻訳にかけたものをそのまま書いたのかもしれない。だが、こんなにも別れを惜しまれ「恋しい」と言ってもらえることは今までなかった。そこには、カリブ海の島国で日系人として生きてきた彼らの本当の気持ちがあるような気がして、嬉しくもどこか切ない気持ちになったのだ。短い間だったが、ドミニカでの子供たちとの日々は、日本に戻っても頭から離れず、筆者は本格的に日本語教師を目指すことを決めた。

3. 日本語教師になるとは？求職者支援訓練を

通じて拓かれた可能性

日本語教師は誰でもなることができる。特に資格はなくとも個人で教えることは可能で、オンラインでレッスンなどを行う者が筆者の周りでも近年増えている。文化庁（2022）⁸では、2022年11月1日時点の国内で活動している日本語教師等の数44,030人のうち約半数の21,568人がボランティアであることが報告されている。ボランティアとして日本語教育と関わる場合は、資格が求められないケースもあるため、まず日本語教育を体験してみたいという方はボランティアから始めてみるのも一つの方法だろう。

ボランティア以外で日本語学校や民間企業で講師をしたいという場合、学士以上の学歴に加えて次の3つのうちいずれかに該当することを求められることが多い。告示校と呼ばれる日本語学校で働くためにはいずれか一つ以上に該当することが必須となる。

- ① 大学・大学院で日本語教育を主専攻または副専攻修了者
 - ② 日本語教師養成講座420時間修了者
 - ③ 日本語教育能力検定試験合格者
- ①と②は2000年に取りまとめられた「日本語教育のた

めの教員養成について」¹⁰において示された「日本語教員養成において必要とされる教育内容」を踏まえている。①のケースは、日本語教師養成課程を実施する大学において当該の授業科目から、教育実習を含む必要単位を取得する必要がある。日本語教師の養成課程を持つ大学等機関は2022年では207校となっている。¹¹②の場合、文化庁が認めた420単位時間以上の研修科目（1単位≒45分以上）が設定されている講座を全て修了する必要がある。420時間を謳う日本語教師養成講座は数多いが、実際に資格とみなされるのは文化庁届出済みの講座のみであることに留意されたい。2024年1月10日時点で届出が受理されている日本語教員養成研修実施機関・団体は174である。¹²③は公益財団法人日本国際教育支援協会が実施している検定試験で、年に1度実施されている。筆記試験によって日本語教育に関する体系的な知識と能力を検定することを目的としており、その合格率は2割から3割程度で推移している。¹³

上述した3つのうち、筆者が目指したのが②の日本語教師養成講座420時間修了である。教育実習で実際に指導を経験する必要性を感じたことに加え、求職者支援訓練の制度を利用し自己負担なく受講できる機会を得たからである。ここで次なる提言として「求職者支援訓練制度を利用できる日本語教師養成講座の増設」を示したい。求職者支援訓練制度は

主に雇用保険を受給している求職者を対象に、就職に必要な技能や知識を習得するための訓練を施す制度である。全国各地のハローワークで申し込むことが可能だが、開講されている講座は都道府県によって異なる。日本語教師養成講座は2024年2月の時点では4月より千葉と東京でのみ開講されるようである。¹⁴筆者の受講した2021年は東京のみの募集であったので、ここに滑り込むことができたことは幸運だった。受講にあたっては筆記試験の他に学校側と面接もあり、ある程度の適性はみられているようである。クラスの人数は15人弱であり、講義と実習は毎日朝から午後3時過ぎまで行われた。共に学んだクラスメイトのバックグラウンドは様々であるが、総じて教育への熱意があり、人柄もよく真面目という印象がある。約半年ではあったが、この講座で得たものは大きく、今もクラスメイトや講師の先生方とは連絡を取り合う仲である。求職者支援訓練は税金で運用されているため、その公共性が問われるところではあるが、少なくとも筆者のクラスのうち半分以上は日本語教育の現場で講師やボランティアに従事していることから、国内の日本語教育を支える制度としてうまく機能していると言えるのではないだろうか。惜しむらくは求職者支援訓練制度が利用できる日本語教師養成講座が提供されている自治体が少ないことである。今後、首都圏以外に定住を希望する外国人は増え、東京

以外での日本語教師の需要も益々高まることが予想される。「求職者支援訓練制度を利用できる日本語教師養成講座」を、首都圏以外にも可能な限り拡充し日本語教育の専門知識を持った人材を育てていくことは、多文化共生を目指す地方政策の面でも意義あることであろう。

「登録日本語教員」の認定制度が2024年度から始まることは先述したが、養成課程の位置付けはどのようになるのであろうか。

登録日本語教員になるためには、認定日本語教育機関において日本語教育を行うために必要な知識及び技能についての日本語教員試験（基礎試験と応用試験により構成）に合格し、文部科学大臣の登録を受けた登録実践研修機関が実施する実践研修を修了する必要があります。また、文部科学大臣の登録を受けた登録日本語教員養成機関が実施する養成課程を修了した方は、申請により日本語教員試験の基礎試験の免除を受けることができます。（文化庁、2023、p.2）¹⁵

上記にあるように、これまでとは異なり、試験の合格と実践研修の修了の双方が義務付けられるが、①や②のような養成課程は現在に近い形で残り、受講した場合は基礎試験や実践研修の免除が受けられるようである。求職者支援訓練制度

もこれまでのように養成課程に対して適用できるのではないだろうか。多様な背景を持つ者が日本語教育を学べるように、求職者支援訓練制度による養成課程が引き続き開講されることを願っている。

訓練受講中は、公費で実施される職業訓練ということで自己都合による欠席ができないなどの制約はあったものの、充実した日々は自分の人生にある可能性に気づかせてくれた。20代から60代までが机を並べ、助け合いながらも切磋琢磨したあの時間は、筆者にとって最も充実した学びの場であったことも付け加えておきたい。学びに目覚めたことで更なる知識への欲求が生まれ、より高度な専門性を身につけるべく大学院へ進むこととなった。

4. 大学院で学ぶ専門性を高める中で感じた違和感

大学院へ入学し、まず感じたのは、自分以外の学生が皆同じような性質を持っているように見えてしまう感覚だった。大学院という性質上、同じようなバックグラウンドと興味関心を持つ人たちがより専門性の高い学びを求めて入学してく

るため、性質が似ることは不可避だろうが、外国人留学生は外国人留学生で、日本人学生は日本人学生で、なんとなく似ているのである。これは筆者が音楽という全くの畑違いから来たことを踏まえても、日本語教育学という分野の持つ均一的な性質の表出なのではないかと考えている。筆者もその中の一人なのかもしれないということは一旦置いておいて、自分なりに違和感の原因を探したところ、理系出身者がほとんどいないという事実に至った。文系・理系で括ることの是非はここでは取り上げないが、専門学校以上の高等教育機関において日本語教師養成のためのシステムが主に文系出身者を対象に構成されていることは明らかである。これは日本語教育のこれからの学問的発展の見地からみても改善していく必要があるだろう。この章では「大学等における日本語教師養成課程の理系学部生への解放」を提言したい。現在、理系学部で日本語教師養成課程を選択することはごく一部の大学を除いて出来ないことがほとんどである¹⁶。これを学芸員養成課程のように、文理問わずに解放することで、理系学生を取り込むと共に、日本語教師という仕事の知名度を上げることが可能になるだろう。

就学や就職指導の際に理系分野の小論文の指導が必要となることもあれば、理系学部の留学生に専門的な日本語教育をする際に必要な場合もあるなど、実際、日本語教育現場で理

系知識を持った教師の需要は高い。日本語教育分野へ就労しない場合でも、日本語教師養成課程で得られるコミュニケーションや文化への複眼的視点は社会においても多いに有用であるはずだ。また、多様な専門性を持つ人材を受け入れていくことは、当該学問分野の裾野を広げていくことに繋がる。第二言語習得研究をはじめとした世界の外国語教育学の分野において、学際的な研究がどんどん発表されているが、この潮流に日本語教育も乗らなければならない。

大学院での日々は充実していることは疑いようがない。しかし漠然とした孤独感がつきまわっていた。研究は自分の知りたいことのために問いを立て、答えを探す、の繰り返しであることが実感として感じられるようになってきた。まだ学問の入り口に立ったばかりだが、化石化しないためには能動的に外の世界と関わり、新しい価値観をとり入れながら思考をアップデートしていく必要があると感じた筆者は2022年の夏、海外の日本語教育現場を知り、新しいものと出会うためにフィリピンへ渡った。

5. 海外の日本語教育を体感する〜現地で教えてみて感じたもの〜

海外での日本語教育は、それぞれの国や地域の公的教育機関や民間団体によって進められている。これを支援するのが JICA と JF である。JICA は主に開発途上国向けにボランティアとして「日本語教育」の職種で隊員を現地教育機関に派遣し、現地学習者向けの日本語授業の実施や、日本語関連のイベント開催、現地日本語教師の養成や指導にあたり、一方の JF は「世界の全地域で総合的に国際文化交流事業を実施する日本で唯一の専門機関」として、海外での日本語教育をリードしている。世界各国に日本語教育の専門家を派遣し、現地学習者や教師の支援にあたるほか、日本語教育機関への助成や日本語能力試験の実施など、展開する日本語関連事業は多方面に及んでいる。この JF が推進しているプログラムのうちのひとつに「日本語パートナーズ（以下 NP）」がある。2014 年から始まった本プログラムは ASEAN 加盟の国々の教育機関に日本人をティーチングアシスタントとして派遣し、授業アシスタントや日本文化の紹介を通じて現地との交流を図ることを目的としており、2023 年度までに 2,813 人が派遣されてきた。¹⁸ 2023 年 12 月

に行われた ASEAN 特別首脳会議では、JF が推進する包括的な人的交流事業「次世代共創パートナーシップ―文化の WA20―」の一環として、今後 10 年間の事業継続が発表された。¹⁹ 海外からの評価も高く、日本語の普及と文化交流の役割を担っている。応募にあたっては日本語教育に関する資格などの要件はないものの、実際に研修などで他の参加者を見る限り、参加者の中には教育に関する何らかの資格を持つ者や、日本語教育に関わろうとする意欲の高い者が多い印象である。現役の日本語教師の参加も見られた。

筆者は NP として 2022 年から 2023 年にかけてフィリピンのセブ島に派遣され、現地の中教育機関で活動した。海外の日本語教育の中でも、中等教育については実際に体験できる機会は少ないため、貴重な経験であった。現地では、教育省によって、言語を通じた異文化理解の推進などを目的に SPFL (Special Foreign Language Program) と呼ばれるプログラムが展開されており、日本語もその一環で選択できる。プログラムが提供校によって必修か選択かなどの差はあるものの、選択できる言語の中でも日本語は人気があるようである。アニメや漫画などの影響の他に、将来的な出稼ぎ先として日本を考えている学生が多いことを彼らから聞き知った。日本は距離的にも感覚的にも彼らにとって身近な国であるようだ。学生の中には現在も親が日本で働いている者

や、過去に親が日本で働いていたことがある者も多く、「日本で働く」は現実的な選択肢だという。また、一部の優秀な学生には「日本の学校への進学」を夢みる者もいたが、彼らが口にするのがお金の問題である。フィリピンの平均所得は日本と比べると低く、金銭的な問題で多くの学生が進学を諦めている現状がある。

この状況を踏まえた上で、日本の政府機関や民間団体に向けて「フィリピン人学生向けの日本留学奨学制度の拡充」を提言したい。この提言をする理由は2つある。

まず一つはフィリピンの人口増加が続いていることである。椎野（2015）²⁰によると、人口増加に伴う人口ボーナス期は2062年まで続くという。これはアジアの中で最も長い。生産人口が安定するということは経済的成長が続く可能性が高いことを示唆するが、フィリピン国内では現在、経済成長の一方で、若者の失業率が高いという状況が続いている。フィリピンの経済は、GDPの1割に相当する海外からの送金によって支えられており、今後もこの状況は大きく変わらないと予想される。²¹ フィリピンの優秀な学生を日本に留学させ、日本で働くという選択肢を持つってもらうことは日本の企業側にとってもメリットがあるだろう。

次にフィリピンが多言語社会であることがある。フィリピンは国語としてタガログ語をベースとしたフィリピノ語を制

定しているが、現地では生活の中で現地の言語が使用されている。セブ島の場合はセブアノ語（ビサヤ語とも呼ばれる）が使われているが、その一方で中等教育以降は授業が英語で行われるなど、英語も広く使われており、多くのフィリピン人が多言語話者である。実際に教えてみて、他言語を習得するということに対して抵抗感が少なく、積極的である印象を持つている。また筆者の拙い英語や現地語でも、言いたいことを理解しようと根気よく聞き取って返答してくれるあの寛容さは見習いたいものである。フィリピン人のコミュニケーション力は多文化共生社会を目指す日本にとってお手本とすべきだろう。フィリピンにいる間、JF主催の日本語学習者向けのイベントなどにも何度か参加したが、日本語の学習を始めて1年〜2年程度で日本の高校生と遜色なく流暢に話す高校生など、言語習得において非常に高い能力を持つ学生も何人も目にした。全てのフィリピン人に当てはまるわけではないと思うが、言語に敏感な感覚を持つていることは日本語の習得にもプラスの影響を与える可能性がある。

現在もいくつかの奨学プログラムは提供されているが、さらに拡充し人的資源として彼らの将来性に投資することは日本の将来にとっても意義があると考える。

フィリピンでの指導経験は、異文化に触れ自分の感覚が変化している実感があり、非常に有意義であった。授業が始まっ

でもフィリピン人の先生が来ない、学校が突然休みになるなど戸惑うことももちろんあったが、現地の生活で街の人や先生に助けってもらうことも多かった。現地で暮らしながら教える、この体験を通して、より一層日本語を教えるのが楽しくなったと感じる。日本語教師にとって海外で教える経験は大いに有意義なものだと筆者は思っている。

6. おわりに

2024年2月現在、筆者は日本語学校の非常勤講師として働きながら大学院生として研究に明け暮れる日々を過ごしている。

ここまで筆者が日本語教育と出会い、日本語教師を目指し、日本語教師として教えるようになる過程を辿りつつ、以下の4つの提言を行なった。

〈1〉 JICA海外協力隊における現職日本語教員特別参加制度の設置

〈2〉 求職者支援訓練制度を利用できる日本語教師養成講座の増設

〈3〉 大学等における日本語教師養成課程の理系学部生への解放

〈4〉 フィリピン人学生向けの日本留学奨学制度の拡充

これらの提言が日本語教育にとって少しでも有益なものとなれば幸いである。また、筆者の通った道筋が日本語教育を目指す方に参考になれば幸甚である。

母から昔「あなたは人の運に恵まれている」と言われたことがある。出会いに恵まれ、関わってくれた人たちの優しさに支えられてきた。5年前に日本語教育に出会い、今は大学院で日本語教育について研究している。こんなことは大学を卒業したときには想像もしなかった。今、日本語教育は大きな変化の局面を迎えている。専門性の高まりを求める世論の中でも、これまでのように、日本語教育が多くバックグラウンドを持つ人たちが学習者を受け入れる懐の深い学問として発展していくことを期待する。

注

a 椎野(2015)によると、人口ボーナス期とは、「総人口に占める生産年齢(15歳以上65歳未満)人口比率の上昇が続く、もしくは絶対的に多い時期、若年人口(15歳未満)と高齢人口(65歳以上)の総数いわゆる従属人口比率の低下が続く、もしくは絶対的に少ない時期を指す(p. 58)」期間である。

参考・引用文献

- 1 文化庁、2022、「令和4年度国内の日本語教育の概要」
https://www.bunka.go.jp/tokai_hakusho_shuppan/tokcichosa/nihongokyoiku_jittai/r04/pdf/93991501_01.pdf (2024年2月29日アクセス)。
- 2 文化庁、2022、「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律案(仮称)の検討状況について」
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100458198.pdf> (2024年2月29日アクセス)。
- 3 文化庁、2023、「日本語教育機関認定法について」
<https://www.next.go.jp/kaisiryu/content/00025519.pdf> (2024年2月29日アクセス)。
- 4 外務省、2023、「ODA(政府開発援助)・JICAボランティア事業(JICA海外協力隊)」
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shimin/seinen.html> (2024年2月29日アクセス)。
- 5 独立行政法人国際協力機構(JICA)青年海外協力隊事務局、2021、「JICA海外協力隊:日本語教育ガイド」
<https://www.jica.go.jp/volunteer/outline/publication/pamphlet/pdf/JLE.pdf> (2024年2月29日アクセス)。
- 6 文化庁、2023、「登録日本語教員の登録申請の手引き」
https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/pdf/93982901_17.pdf
- 7 文部科学省、2023、「JICA海外協力隊「現職教員特別参加制度」令和5度(2023年度)募集について」
https://www.mext.go.jp/a_menu/kokusai/kyoiku/1331076.htm (2024年2月29日アクセス)。
- 8 同1
- 9 出入国在留管理庁、2019、「日本語教育機関の告示基準」
https://www.mext.go.jp/content/1422263_011.pdf (2024年2月29日アクセス)。
- 10 文化庁、2000、「日本語教育のための教員養成について」
https://www.bunka.go.jp/tokai_hakusho_shuppan/tokcichosa/nihongokyoiku_sushin/nihongokyoiku_yosei/ (2024年2月29日アクセス)。
- 11 文化庁、2022、「日本語教師養成を実施する大学」
https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/kyoin_kenshu/pdf/94008401_01.pdf (2024年2月29日アクセス)。
- 12 文化庁、2024、「日本語教師養成研修実施機関・団体」
https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/kyoin_kenshu/pdf/93991701_01.pdf (2024年2月29日アクセス)。
- 13 公益財団法人日本国際教育支援協会、2023、「令和5年度日本語教育能力検定試験結果の概要」
<http://www.jees.or.jp/jtct/pdf/R5kekkanogaiyo.pdf> (2024年2月29日アクセス)。
- 14 ハローワークHP、2024、「職業訓練検索:日本語教師養成科」
<https://www.hellowork.mhlw.go.jp/kensaku/GECA150010.do> (2024年2月29日アクセス)。
- 15 同6
- 16 同11
- 17 国際交流基金HP、
<https://www.jpf.go.jp/> (2024年2月29日アクセス)。
- 18 国際交流基金日本語パートナーズHP、
<https://asia.wa.jpf.go.jp/partners/overview/> (2024年2月29日アクセス)。
- 19 国際交流基金HP、「次世代共創パートナーシップ—文化のWAZO—」
<https://www.jpf.go.jp/j/project/special/bunkanowaz2/index.html> (2024年2月29日アクセス)。
- 20 独立行政法人世界貿易振興機構(JETRO)、「世界—人口ボーナス期で見る有望市場は—「シエトロセンサー」2015年5月号、58—59」
<https://www.jetro.go.jp/ext/images/jfile/report/07001938/07001938.pdf> (2024年2月29日アクセス)。
- 21 独立行政法人世界貿易振興機構(JETRO)、「2019年12月3日「世界最大の労働力輸出国フィリピンの現状と課題(前編)」」
<https://www.jetro.go.jp/biz/areareports/special/2019/0303/390d9735f469d1f6.html> (2024年2月29日アクセス)。